

評価委員会の主な業務

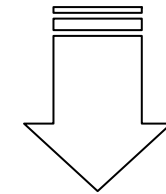
- 中期目標・中期計画
 - ・知事による中期目標の作成・変更の際の意見【H17.12】
 - ・法人による中期計画の作成・変更に対して知事が認可する際の意見【H18.5】
- 評価
 - ・各事業年度における業務実績についての評価
 - ・中期目標期間における業務実績についての評価
 - ・業務実績の評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
- その他
 - ・役員報酬等の支給基準に関する知事に対する意見の申し出【H18.4】
 - ・知事による財務諸表の承認の際の意見

評価委員会における評価に係る具体的な業務

- 各事業年度に係る業務の実績に関する評価（地独法28条）
 - ・各事業年度における業務についての評価
⇒ 法人が策定した年度計画に定めた事項ごとに実績報告（都規則6条）
 - ・各事業年度における業務実績の評価結果の法人に対する通知及び設立団体の長に対する報告
 - ・各事業年度における業務実績の評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
 - ・各事業年度における業務実績の評価結果の通知・勧告の公表
- 中期目標に係る業務の実績に関する評価（地独法30条）
 - ・中期目標期間における業務の実績についての評価
⇒ 都が策定し法人に示した中期目標に定めた事項ごとに実績報告（都規則8条）
 - ・中期目標期間における業務実績の評価結果の法人に対する通知及び設立団体の長に対する報告
 - ・中期目標期間における業務実績の評価結果を踏まえた法人に対する業務運営の改善勧告
 - ・中期目標期間における業務実績の評価結果の通知・勧告の公表
- 中期目標期間の終了時の検討（地独法31条）
 - ・法人の業務を継続させる必要性、組織及び業務の全般にわたる検討を行うに当たっての意見

分科会における当面の検討事項

- 産業技術研究センターの年度評価にあたっての評価方針等の策定
 - ・産業技術研究センターの業務の実績に関する評価を行うにあたり、専門性及び実践的な知見を踏まえ、客観的かつ中立公正に行われるようにするため、評価の基本方針、評価方法について、その基本的事項を定めておく必要がある。



- ◆各事業年度の業務実績評価の方針及び評価方法（案）
 - ・評価の基本方針
 - ・評価の方法
業務実績報告、項目別評価、全体評価
 - ・評価結果の決定
等

◆評価委員会が行う中期目標期間(5年間)の評価フロー

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
評価委員会	年度計画	18年度 年度計画	19年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 18年度の 業務実績報告書	20年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 19年度の 業務実績報告書	21年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 20年度の 業務実績報告書	22年度 年度計画 ↓ 評価の実施 ↓ 21年度の 業務実績報告書	評価の実施 ↓ 22年度の 業務実績報告書 ↓ 評価の実施
	中期目標 中期計画	中期目標 中期計画				中期目標期間終了時の検討	中期目標期間終了時の 業務実績報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価(年度評価)の方針及び評価方法(素案)

平成 年 月 日

東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価(年度評価)は以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。

2 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書の作成については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績とともに、当該項目の達成状況を項目ごとにA～Dの4段階で自己評価し、業務実績報告書に記載する。

評語については、概ね以下の考え方を基準とする。

- A…年度計画を当初予定より上回って実施している。
- B…年度計画を当初予定どおり実施している。
- C…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。
- D…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。

(2) 項目別評価**①業務実績の検証**

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出される業務実績報告書を基に検証を行う。検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

②業務実績の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の実施状況を年度計画の項目ごとに1～4の4段階で評価する。

評語については、概ね以下の考え方を基準とする。

- 1…中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況がかなり順調である。
- 2…中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況が順調である。
- 3…中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況がやや順調でない。
- 4…中期計画の達成に向け業務の見直し、改善が必要である。

③研究に関する評価

研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で評価を行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価(外部評価・内部評価)によることとする。

(2) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体についてI～Vの5段階で評価する。

評語については、概ね以下の考え方を基準とする。

- I…中期計画の達成に向け特筆すべき業務の進捗状況にある。
- II…中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。
- III…中期計画の達成に向け概ね着実な業務の進捗状況にある。
- IV…中期計画の達成に向け業務の進捗状況に遅れがみられる。
- V…中期計画の達成に向け業務の進捗状況に大幅な遅れがみられ業務の改善が必要

3 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- ①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価をとりまとめ、評価結果(案)を作成する。
- ②評価結果(案)の内容について法人による事実確認を行う。
- ③法人による事実確認を踏まえて、試験研究分科会において評価結果(最終案)を作成する。
- ④東京都地方独立行政法人評価委員会において、評価を決定する。
- ⑤東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

4 評価スケジュール

事項	時期	
年度終了	3月末	○年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～ 6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人)
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出)
評価	7月～ 8月	○業務実績検証(法人とのヒアリング) ○財務諸表検証 ○評価結果(案)作成 ○法人による事実確認 ○評価結果の決定 ○評価結果の法人への通知
報告・公表	9月	○財務諸表意見表明、財務諸表承認 ○議会報告(評価結果報告)

5 その他

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の協議を経て見直すことができる。

評価の基本方針

- ①中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する
- ②評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す
- ③法人の業務運営の改善・向上に資する
- ④都民への説明責任を果たす

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

業務実績報告書の作成

業務実績報告書については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。年度計画の各項目の達成状況を4段階で自己評価し業務実績報告書に記載する。

なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

- A…年度計画を当初予定より上回って実施している
- B…年度計画を当初予定どおり実施している
- C…年度計画の実施状況が、当初予定を下回っている
- D…年度計画の実施状況が、当初予定を大幅に下回っている若しくは、年度計画を実施していない

自己点検・評価の実施

事業年度の業務実績について、自己点検・評価を実施する。

評価結果を受けて法人としての対応

次年度以降業務運営の改善に反映する。

東京都地方独立行政法人評価委員会

評価方法

項目別評価

試験研究分科会による検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書などを基に検証を行う。検証にあたっては、法人とのヒアリングを実施する。

試験研究分科会による評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の実施状況を年度計画の項目ごとに1～4の4段階で評価する。

- 1…中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況がかなり順調である
- 2…中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況が順調である
- 3…中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況がやや順調でない
- 4…中期計画の達成に向け業務の見直し、改善が必要である

全体評価

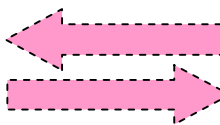
試験研究分科会による評価

項目別評価結果を踏まえて、法人の中期計画の進捗状況全体についてI～Vの5段階で評価する。

- I…中期計画の達成に向け特筆すべき業務の進捗状況にある
- II…中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある
- III…中期計画の達成に向け概ね着実な業務の進捗状況にある
- IV…中期計画の達成に向け業務の進捗状況に遅れがみられる
- V…中期計画の達成に向け業務の進捗状況に大幅な遅れがみられ業務の改善が必要

業務実績報告書提出

評価結果(案)について事実確認



法人へ評価結果通知

都知事へ評価結果報告

地方独立行政法人評価委員会

評価結果決定

評価結果公表

東京都

評価結果を議会へ報告

産業技術研究センターの年度評価の評語について（案）

計画と実績の対比

項目別の実施状況

全体の進捗状況

自 己 評 価	
A	年度計画を当初予定より上回って実施している
B	年度計画を当初予定どおり実施している
C	年度計画の実施状況が当初予定を下回っている
D	年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない

項 目 別 評 価	
1	中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況がかなり順調である
2	中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況が順調である
3	中期計画の達成に向け当該事業年度において実施状況がやや順調でない
4	中期計画の達成に向け業務の見直し、改善が必要である

全 体 評 価	
I	中期計画の達成に向け特筆すべき業務の進捗状況にある
II	中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある
III	中期計画の達成に向け概ね着実な業務の進捗状況にある
IV	中期計画の達成に向け業務の進捗状況に遅れがみられる
V	中期計画の達成に向け業務の進捗状況に大幅な遅れがみられ業務の改善が必要

